

令和2年2月26日

### 1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

### 2. 欠席議員

21番 松崎 辰義

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 坂井 明子  
事務局 参事兼次長 秋山 勲  
主 任 信國 美保子  
書 記 中園 弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	鎌田	久義
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	石井	稔郎
市	民部長	松尾	一秋
健	康福祉部長	白坂	正彦
建	設経済部長	松延	久良
教	育部長	井手	勇一
総	務課長	野田	勝広
財	政課長	田中	和己
地	域振興課長	平	武文
環	境課長	牛島	憲治
男	女共同参画推進課長	石川	幸一
福	祉課長	栗山	哲也
子	育て支援課長	平島	英敏
建	設課長	山口	英二
農	業振興課長	原	信也
ス	ポーツ振興課長	毛利	昭夫
会	計管理者兼会計課長	溝尻	安寿子
黒	木支所長	月足	稔
立	花支所長	中島	強
上	陽支所長	大坪	公治
矢	部支所長	木田	博徳
星	野支所長	向	智宏

## 議事日程第1号

令和2年2月26日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 午前10時 開会

○議長(角田恵一君)

皆様おはようございます。本日より令和2年第1回の定例会でございます。よろしくお願  
い申し上げたいと思います。

お知らせいたします。説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信して  
おります。

なお、今会期中、議場内での撮影機器の使用を許可いたしておりますので、御了承願  
います。

また、マスクの着用につきましても、発言される時以外は許可しておりますので、御  
承願したいと思います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和2年第1回八女市議会定  
例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配  
信しておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 会期の決定

○議長(角田恵一君)

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの22日間といたし  
たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、タブレットに配信しております案のとおりでございますので、御了承願います。

**日程第2 会議録署名議員の指名**

**○議長（角田恵一君）**

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において7番堤康幸議員、15番栗原吉平議員を指名いたします。

**日程第3 議案上程・説明**

**○議長（角田恵一君）**

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より議案41件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第1号から議案第41号まで、計41件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

**○市長（三田村統之君）**

おはようございます。本日は、令和2年第1回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年度は、第4次八女市総合計画・後期基本計画と八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であることから、各事業ごとに目標として掲げた指標の進捗状況を十分に検証しながら、より具体的な成果を市民の皆様にお示しできるよう、これまでの取組をさらに強化してまいります。

まずは、しごとづくりに関する施策でございます。

本市の基幹産業である農林業につきましては、森林資源の活用、農業生産基盤の強化を図り、担い手や若者が将来に希望を持って取り組むことができる稼げる農林業の実現を目指してまいります。

また、地域仕事づくり拠点施設を活用し、地域に根差した新たなビジネスの創出やサテライトオフィス誘致活動の促進により、地域経済や地元産業の活性化を図ってまいります。

次に、ひとづくりに関する施策でございます。

八女の暮らしやすさや仕事の体験などの情報を県内外へ発信し、本市への新たな人の流れを創り、関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

また、やめっこ夢祝金、小中学校入学祝金、路線バス通学定期券補助事業などの継続により、引き続き切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、新たに育児支援として、子どもの主食提供事業、ごみ出し支援事業、高齢者安全運転支援装置普及促進事業に取り組み、誰もが安心して暮らしていける環境づくりを推進してまいります。

次に、まちづくりに関する施策でございます。

人口減少社会にあっても、地域の活力を維持していくためには、地域特有の資源を活用するとともに、将来の基盤整備も重要であります。

安全で安心して利用できる生活道路、河川等の整備につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、浄化槽設置整備事業費補助金の拡充による浄化槽設置の促進、し尿処理施設の整備により、将来を見据えた生活環境の充実を図ってまいります。

さらに、市民生活の安全・安心を支える地域コミュニティの自主的な取組を支援するとともに、空き家対策、ため池ハザードマップの作成、自主防災組織の強化により地域力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

なお、市内各地域ごとに交流人口の増加などによる地域経済の活性化の推進を図っており、今後も各地域において地域資源、地域特性を生かせるまちづくりを目指してまいります。

具体的には、黒木地域ではきのこ村整備事業、立花地域では道の駅たちばなのリニューアル事業、上陽地域ではほたと石橋の里公園整備事業、故ダニエル・ケン・イノウエ氏に関連する事業を進めてまいります。

このような様々な取組により、各地域ごとの魅力的な観光集客資源を最大限に活用することにより、交流人口の増大を図り、市内全域での地域経済の活性化をさらに推進してまいります。

また、都市間交流事業につきましては、新たに包括連携を締結した大阪府高槻市と歴史、文化等、様々なテーマで交流を進めながら、お互いに学び合い、それを地域づくりに生かすことで、さらなる交流人口の拡大につながるよう努めてまいります。

市役所庁舎につきましては、現在の本庁舎の抱える様々な課題を解決するため、新庁舎建設に向けた基本設計、実施設計に着手いたします。

市役所庁舎は、まちづくりへの貢献が期待され、市民の暮らしを支える施設であると同時に、災害発生時には、防災対策本部として市民の安全を守る重要な役割を担う施設でもあります。

今後50年先を見据え、さらなる本市の発展のための礎となる新庁舎の建設を進めてまいります。

一方で、今後ますます厳しくなることが予想される財政状況の中、多様化する行政課題に的確に対応し、持続的、安定的な行政サービスを提供していくため、効率的、効果的な行政運営に努めてまいります。

最後に、本年2月1日に合併10周年という節目の年を迎えましたが、将来都市像に掲げる「ふるさとの恵みを生かし 安心して心ゆたかに暮らせる交流都市八女」を念頭に、今後、10年、20年、30年後を見据えた政策を展開し、未来を担う子どもたちが豊かな自然環境で伸び伸びと育ち、将来への大きな夢と、ふるさとへの誇りを持てるように関係者と一丸となり、市民の皆様と意思を一つにして全力で取り組んでまいりますので、市議会の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました来年度の施策方針を含む当初予算案など、議案41件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 八女市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正により、印鑑の登録を受けることができない者から成年被後見人が除外されることに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第2号 八女市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成31年4月執行の八女市議会議員一般選挙から議員定数が減少したことに伴い、審査対象者が減ったため、政治倫理審査会の委員の人数を7人から5人に変更しようとするものでございます。

議案第3号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が整備されることに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、保育所医の表記を保育所嘱託医及び保育所嘱託歯科医に変更するとともに、その報酬の額につきまして、学校医及び学校歯科医と差が生じていたため、同額となるよう改めるものでございます。

議案第5号 八女市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、住宅新築資金等貸付事業に関する事務を一般会計で行うことに伴い、八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計を廃止するために必要な改正をしようとするものでございます。

また、八女市住宅新築資金等貸付事業費財政調整基金条例の廃止について、附則に定めるものでございます。

議案第6号 八女市介護保険給付準備基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正により、保険者機能強化推進交付金の仕組みが創設されたことに伴い、介護保険給付準備基金の処分に変更が生じるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第7号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、大坪奨学会の大坪家、親族の方より、新たに基金への寄附を頂いたこと及び住所表記について変更申出を受けたことに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第8号 八女市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部が改正され、法律の題名が改められたこと等により、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第9号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

平成27年の介護保険法施行令の改正により、同年4月から消費税による公費を投入した低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みが設けられ、一部実施されているところですが、令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、令和2年度から完全実施となります。

このことを受け、本案は低所得者の第1号被保険者の保険料を減額賦課するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第10号 八女市職員の給与に関する条例及び八女市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和2年4月からの行政組織の機構改革に伴い、課名及び役職名の変更が生じるため、関係条例について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第11号 八女市黒木ふれあい施設条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市鶯西ふれあいセンターを廃止することに伴い、施設の設置について定めている条例を廃止しようとするものでございます。

本施設は、「おおにし農業小学校事業」の拠点施設として活用されてまいりましたが、同事業が終了したことを踏まえ、施設の活用について地元地縁団体等との協議を経て、施設を廃止することになったため、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

辺地に係る総合計画の策定を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市黒木町の南笠原辺地及び立花町の桐葉・鹿伏辺地に係る総合整備計画を策定することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明申し上げます。

辺地に係る総合計画の変更を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市黒木町の柏ノ木辺地に係る総合整備計画において、事業期間及び事業費等を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号 新市基本計画の変更について御説明申し上げます。

新市基本計画の変更を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、新庁舎建設事業に合併推進債を活用するため、その前提となる新市基本計画に新庁舎の整備について明記するとともに、計画期間を延長し、これに伴う財政計画を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第15号から18号でございます。

議案第15号から議案第18号の財産の無償貸付けについて、一括して御説明申し上げます。

本案は、市有財産である土地及び建物を農産物販売所や加工施設として利用している団体に、引き続き無償で貸し付けようとするものでございます。

これらの施設は、伝統本玉露などの高品質茶や農産物などの普及販売、生産加工の拠点として活用されてきました。

継続的な事業運営を支援するため、無償で貸し付けようとするものであり、今後も茶産業や中山間地農業の振興を通して地域の活性化に寄与するものと期待されるところでございます。

議案第19号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび、市道路線の変更をいたしますのは、城ノ下吉原線及び谷端7号線でございます。

立花町のその他市道城ノ下吉原線につきましては、道路改良事業に伴い、路線の終点位置及び延長などを変更するものでございます。

次に、黒木町のその他市道谷端7号線につきましては、今交差点改良に伴い、路線の起点



位置及び延長などを変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を掲載しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第20号から22号についてでございます。

議案第20号から22号の工事請負契約の変更について、一括して御説明申し上げます。

令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、令和元年臨時会及び定例会で議決いただきました八女市立北山保育所建築工事、道の駅たちばな食のスペース等新築工事、八女市立矢部地区小中学校校舎増築等工事における工事請負価格を変更する必要が生じたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、10,884千円を追加し、総額は40,100,671千円となります。

補正の内容につきましては、歳出は主に事業の精算でございます。

また、国の補正予算の国庫補助金等を活用し、きのこ村整備事業、小学校グラウンド改修事業、小学校空調設置事業、小中学校教育用コンピューター整備事業を追加するものでございます。

次に、歳入でございますが、決算見込みや額の確定によるもので、その中で市税は個人市民税、固定資産税等の増額、地方交付税は普通交付税の増額となっております。

議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、547,334千円を追加し、総額は9,021,627千円となります。

補正の主な内容は、保険給付費とその財源である県支出金の増額、基金積立金の増額並びに保険事業費の精算に伴う減額でございます。

議案第25号 令和元年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、654千円を追加し、総額は234,598千円となります。

補正の内容につきましては、事業の精算でございます。

議案第26号 令和元年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入のみの補正で、八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計を廃止するため、一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

議案第27号 令和元年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、31,513千円を減額し、総額は1,210,016千円となります。

補正の内容につきましては、事業の精算でございます。

議案第28号 令和元年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、4,243千円を追加し、総額は8,347,373千円となります。

補正の内容につきましては、保険事業勘定においては介護保険給付準備基金の運用益の増額に伴うものでございます。

また、サービス事業勘定においては、介護予防支援事業費の増額でございます。

議案第29号 令和元年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、26,525千円を減額し、総額は1,050,772千円となります。

補正の主な内容は、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び歳入における一般会計繰入金の減額でございます。

議案第30号 令和元年度八女市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、2,405千円を追加し、総額は84,034千円となります。

補正の内容につきましては、事業の精算でございます。

議案第31号 令和元年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、12,004千円を追加し、総額は79,146千円となります。

補正の内容につきましては、県支出金過年度返還金の増額が主なものでございます。

議案第32号 令和元年度八女市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を1,666千円減額し、水道事業費用を6,450千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を6,804千円減額し、資本的支出を4,000千円減額するものでございます。

補正の主な内容は、事業の精算による委託費及び工事請負費の減額と、その財源である建設改良工事負担金等の減額、また、決算見込みによる水道料金の減額でございます。

議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は38,369,000千円で、対前年度比5.3%の増となっております。

歳出につきましては、し尿処理施設建設による建設負担金や新庁舎建設に係る経費及び豪雨災害による災害復旧費などの増によるものでございます。

また、令和2年度の主な施策については、浄化槽設置補助金を拡充し、家賃や引っ越し費用並びにマイホーム取得支援を引き続き行うことにより、これまで以上に移住・定住の促進を図るとともに、し尿処理施設の整備により生活環境の充実を図ります。

次に、新たな育児支援として、子どもの主食提供事業を行い、子育て支援事業の充実を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。

そのほか、ごみ出し支援事業や高齢者安全運転支援装置普及促進事業に新たに取り組み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

一方、歳入でございますが、市税は、固定資産税が増額となっており、また、法人税割の税率が引き下げられた減収分の補填措置として法人事業税交付金を新設しております。

また、建設負担金等による増額の財源として、市債や基金の繰り入れにより対応しております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配付しておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,816,600千円で、対前年度比は4.0%の増となっております。

主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,293,476千円で、対前年度比3.7%の増となっております。

増額の主な内容につきましては、保険給付費の増でございます。

議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は1,080,063千円で、対前年度比0.3%の増となっております。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は73,599千円で、対前年度比15.8%の増となっております。

増額の主な理由は、経年により劣化した医療機器の整備に係るものでございます。

議案第38号、39号。

議案第38号及び39号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛、木屋、それぞれの財産区の令和2年度特別会計予算で、財産区の財産を管理していくための予算でございます。

議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度は、給水戸数を1万5,410戸、年間総有収水量を319万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益923,376千円、水道事業費用890,698千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入401,491千円、資本的支出968,153千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、豊岡地区水道整備におけるポンプ場、配水池の造成工事、公共下水道工事に伴う配水管移設工事及び千々谷地区配水管布設替工事でございます。

なお、令和2年度から簡易水道事業を統合した予算となっております。

議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度は、接続戸数を3,799戸、年間総有収水量を121万7,000立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、下水道事業収益923,920千円で、下水道事業費用776,592千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入657,593千円、資本的支出1,037,687千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、龍ヶ原、亀甲、室岡及び蒲原地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設のポンプ更新工事等でございます。

なお、令和2年度から、地方公営企業法適用に伴い、下水道事業及び農業集落排水事業を包括した予算となっております。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### ○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

議案の上程が終わりましたので、本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は3月2日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分 散会